平成２２年（フ）第２８２４号
大阪府寝屋川市中神田町２番12号
債務者　尾崎　律郎
1　決定年月日時　平成22年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　貴則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年７月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１２４号
三重県津市安濃町清水1063番地
債務者　下井　康弘
1　決定年月日時　平成22年５月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　誠基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年７月５日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第８２号
群馬県高崎市上大類町1306番地１　サンパティーク103号
債務者　石田涼太郎
1　決定年月日時　平成22年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月26日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第１２７号
群馬県高崎市八千代町１丁目16番31号
債務者　中島美代志（旧姓松村）
1　決定年月日時　平成22年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第１９８号
埼玉県富士見市鶴瀬西２丁目２番５号
債務者　大澤　和也
1　決定年月日時　平成22年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬口　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２６４号
埼玉県川越市今成４丁目31番地20
債務者　田村　　進
1　決定年月日時　平成22年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月４日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２６５号
埼玉県鶴ヶ島市脚折町３丁目23番12号
債務者　山崎　正治
1　決定年月日時　平成22年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月４日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第４１号
鹿児島県鹿屋市新栄町34番19号
債務者　郡　ナツヱ
1　決定年月日時　平成22年５月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤枝紘一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２１年（フ）第１８２３号
宮城県宮城郡利府町しらかし台１丁目８番地３　利府宿舎１棟502号、申立時の住所仙台市泉区七北田字八乙女１番地の１　リーベスト八乙女108
債務者　遠藤　正己
1　決定年月日時　平成22年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬口　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第４６１号
仙台市若林区舟丁28番地　カーザ・ビアンカ203
債務者　藤代キミ子
1　決定年月日時　平成22年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬口　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第４９号
三重県津市船頭町津興3386番地８
債務者　瀬古優雅子
1　決定年月日時　平成22年５月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１６７号
岡山市中区国府市場69番地７　佐々木コーポ102号
債務者　中田　忠文
1　決定年月日時　平成22年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　勝志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１５９号
広島県安芸郡府中町八幡４丁目２番19―202号
債務者　船木　　勲
1　決定年月日時　平成22年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平谷　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６１６号
広島市安佐北区亀山２丁目８番８－５号
債務者　内野　幸二
1　決定年月日時　平成22年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１６５号
秋田市八橋本町２丁目６番３号　パークＭＥ102号
債務者　倉岡　敦子
1　決定年月日時　平成22年５月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　**隆**弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成22年７月13日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１６７号
福井県越前市長尾町第39号６番地の24
債務者　山崎　　剛
1　決定年月日時　平成22年５月13日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　　輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年７月13日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２９７号
大分市明野東４丁目９番８号
債務者　小原　英嗣
1　決定年月日時　平成22年５月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生野　誉士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月13日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係